

令和 7 年第 1 回五城目町議会定例会議事日程 [第 1 号]

令和 7 年 3 月 10 日 (月) 午前 10 時 00 分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議席の指定及び変更

日程第 4 五城目町議会常任委員の選任

日程第 5 五城目町議会広報編集委員の選任

日程第 6 町長施政説明

日程第 7 教育長施政説明

令和7年五城目町議会3月定例会会議録

令和7年3月10日午前10時00分五城目町議会3月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 石井 和歌子	2番 小玉 正範
3番 伊藤 信子	4番 石川 交三
5番 中村 司	6番 佐沢 由佳子
7番 石川 重光	8番 松浦 真
9番 工藤 政彦	10番 椎名 志保
11番 斎藤 晋	12番 石井 光雅
13番 佐々木 仁茂	14番 館岡 隆

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	荒川 滋	副町長	澤田石 清樹
教育長	畠澤 政信	まちづくり課長	柴田 浩之
税務課長	鳥井 隆	会計管理者	石井 政幸
議会事務局長	千田 純子	農林振興課長	大石 芳勝
商工振興課長	小玉 洋史	建設課長	猿田 弘巳
学校教育課長	工藤 晴樹	生涯学習課長	越高 博美
住民生活課長	石井 一	健康福祉課長	館岡 裕美
消防長	佐々木 貴仁	総務課課長補佐	小玉 重巖

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 千田 純子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数14名、会議は成立をいたしました。

ただいまから令和7年3月10日招集の令和7年第1回五城目町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。2番伊藤信子議員、3番中村司議員の両名を指名いたします。

本定例会の会期日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。13番佐々木委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

まずははじめに、五城目町議会ハラスメント防止についての協議のため、令和7年2月12日午前10時から議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告をいたします。

出席委員は6名の全員であります。参与には議会正副議長、当局からは澤田石副町長、書記には千田議会事務局長を指名し、会議に入りました。

会議の冒頭、澤田石副町長から発言の申し出があり、これを許可いたしました。

内容は、秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロックごみ広域処理に関する基本協定書（案）について、議会に説明をしたく、3月定例会開会中に説明の場を設けてほしいとのことであり、協議の結果、3月定例会、本日初日の町長・教育長施政説明終了後、本会議場にて直ちに全員協議会に切り替えて協議することといたしました。

五城目町議会ハラスメント防止については、各地でハラスメントの事案が問題化し、ハラスメント防止条例の制定が行われてきていることを鑑み、五城目町議会としてもハラスメント防止条例制定に向けて取り組むべきとの意見があり、全会一致で取り組むことといたしました。今後は、椎名委員、松浦委員、佐沢委員の3名でチームを編成し、五城目町議会独自のハラスメント防止条例制定に向けて、当局と共に歩調を合わせて、研修の積極的な参加や情報収集にあたることといたしました。

加えて、五城目町議会の個人情報の保護に関する条例の一部改正については、定例会最終日に議会運営委員会提出議案として提出することといたしました。

次に、令和7年3月10日招集の令和7年第1回五城目町議会定例会の運営について協議のため、3月4日午前10時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告をいたします。

出席委員は6名全員であります。参与には議会正副議長、当局からは澤田石副町長、東海林総務課長、小玉総務課課長補佐、書記には千田議会事務局長を指名して会議に入りました。

当局提案の付議事件は関係部分を含む30件であり、陳情は3件と継続1件を合わせて4件であります。それらの概要説明の後、一般質問者数を見極めながら協議の結果、会期日程については、本日3月10日から3月18日までの9日間といたしました。

3月10日の本日は、この後、新人議員の議席の指定及び議席の変更を行います。次に、五城目町議会常任委員の選任と五城目町議会広報編集委員の選任を行います。その後、町長施政説明、教育長施政説明があります。施政説明終了後、本会議場にて直ちに全員協議会に切り替えて、秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロックごみ処理広域化の基本協定（案）についての報告があります。3月11日は本会議で一般質問を6名が行います。発言の順序は、午前中が中村司議員、佐沢由佳子議員、午後からは石川重光議員、松浦真議員、工藤政彦議員、椎名志保議員の順序となります。3月12日は本会議で一般質問を4名が行います。発言の順序は、午前中が斎藤晋議員、石井和歌子議員、午後からは小玉正範議員、伊藤信子議員の順序となります。その後に議案上程、議案第4号から議案第32号まで説明、質疑、委員会付託。次に陳情を委員会付託いたします。3月13日・3月14日は各常任委員会。3月15日・3月16日は休会であります。3月17日は各常任委員会。3月18日は本会議を再開し、各常任委員長報告、質疑、討論、議決を為し、委員会提出議案を処理し、その後に議案第33号の人事案件1件を議案上程し、説明、質疑、議決を為し、最後に秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い閉会となります。

なお、3月17日は午前中に五城目小学校の卒業式があることから、各常任委員会開催は午後1時からとなります。

会期日程については以上でありますが、議案第33号の人事案件では、ペーパーレス化の観点から紙配布とはせずタブレットに掲載することといたしました。また、「政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望書」の取り扱いについては、五城目町議会の運営に関する基準第9章請願（陳情）110に基づき、当委員

会に諮った結果、特に異論がなかったことから、タブレットに掲載することで配布することといたしました。加えて、恒例となっている退職職員へのお祝い品の贈呈につきましては、3月13日の各常任委員会開催時に各常任委員会室において写真撮影と共に行います。お祝い品の経費につきましては、議員の皆様それぞれから拠出をいただいております議員互助会からの支出となりますので、ご了承のほどお願いをいたします。

なお、今回の定例会は多数の傍聴者が来場することが予想されますので、4階大会議室は申告会場として使用されていることから、臨時傍聴会場は2階正庁に設置することといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

- 議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。14番館岡議員
○14番（館岡隆君） 一言説明をお願いしたいと思います。

2月の町長選挙終わって以来、副町長の人事について新聞等にもあったと伺っておりましたが、今回の町長の施政説明の中にも入っておるようでございますが、今回の運営委員会で副町長自身から何かしら発言があったのかどうか。このまま今までどおりっていうか通常のように流れしていくのか。町長が説明すればいいっていう問題でもなくて、実はこの確か25年の秋の議会でございましたが、それ以来、副町長は今の席に座っておられるわけでして、あの時は前町長の副町長でございましたし、今回は新町長の副町長となっていくわけでございまして、それらの話し合ひっていうのが果たしてオープンに行われているのかどうか。そしてまた、初めての仕事っていうか、パワハラについての話もございましたが、今回の議会運営委員会に出席されておって、運営委員会の中で副町長からそれらについての何か説明ございましたかどうか、伺っておきたいというふうに思います。

- 議長（石川交三君） 佐々木委員長

- 議会運営委員長（佐々木仁茂君） 館岡議員に説明をいたします。

議会運営委員会の中では、特に副町長からのそういう発言はございませんでした。

以上です。

- 議長（石川交三君） ほかに。

（「質疑なし」の声あり）

- 議長（石川交三君） 質疑は終わったものと認めます。

お諮りいたします。本定例会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決す

るにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決します。

この際、議事運営上、今回の補欠選挙において当選されました石井和歌子議員の仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

ここで、新たに議員になられました石井和歌子議員をご紹介いたします。石井和歌子議員

○1番（石井和歌子君） おはようございます。

新里町在住の石井和歌子と申します。いつも地域の方々にお世話になっております。これから皆様の声を聞きながら、少しでもお役に立てるよう歩んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 次に、議席の指定及び変更を行います。

今回当選されました石井和歌子議員の議席は、五城目町議会会議規則第4条第2項の規定により1番に指定いたします。

この議席の指定に関連しまして、五城目町会議規則第4条第3項の規定により議席の変更をいたします。

お諮りいたします。議席の指定及び変更は、タブレットに掲載しております（案）のとおり決定するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議席の指定及び変更をすることに決定いたしました。

議席の移動のため、暫時休憩いたします。

午前10時13分 休憩

.....
午前10時14分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

次に、五城目町議会常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員の選任については、五城目町議会委員会条例第7条第1

項の規定により議長より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。

教育民生常任委員会は、定員7名に対し現在6名で1名の欠員が生じておりますので、石井和歌子議員を教育民生常任委員に指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、ただいま指名したとおり、石井和歌子議員を教育民生常任委員に選任することに決定いたしました。

次に、五城目町議会広報編集委員の選任を行います。

五城目町議会広報発行に関する条例第3条第3項ただし書きの規定により、委員の数を現在の8名から9名とし、石井和歌子議員を選任したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、ただいま選任したとおり、石井和歌子議員を議会広報編集委員に選任することに決定いたしました。

次に、町長より施政説明の申し出がありますので、これを許します。荒川町長

○町長（荒川滋君） おはようございます。

2月25日の町長就任後、初の議会定例会ということで、議員の皆様方、そして町民の皆様方にご挨拶を申し上げます。

2月16日執行の町長選挙におきましては、町民の皆様方から信託を賜り、五城目町の新たな舵取りという重責を担うことになりました。誠に光栄であるとともに、課題山積の町政を担うことの重責の大きさに身の引き締まる思いであります。このたびの選挙結果を踏まえつつ、一層気を引き締めて進めてまいります。

人口減少、少子高齢化の進行に伴う社会的・経済的な影響など、本町における課題は山積しております。そして、ご存じのように令和4年、5年と2年連続して甚大な大雨被害に見舞われ、我が町はまだ復興途中、復興半ばであります。これらのまちづくりを進める上で、まずは災害に強い町でなくてはなりません。水害を防ぐため、町ができることと河川管理者である県がすべき仕事がありますが、改善に向かうよう全力を尽くします。

それから、人と人、人と町のつながりを強くする仕組みづくりを進めます。子どもを

産み育てやすい環境づくりと、儲かる農林業にすべき施策について、先進地の例も参考にしながら進めてまいります。また、町に点在する宝に改めて光をあてて、地域の魅力、ブランド力を上げることにより、住みよい町、住んでみたい町、人と企業に選んでいただける町を目指します。

なお、副町長につきましては、令和5年1月に就任し、渡邊前町長のもとで大雨災害の復興に尽力されてきた澤田石副町長に引き続き職務を遂行していただくこととしております。

まちづくりを進める上で、主役は、町に住む方々お一人お一人だと私は常日頃言っております。その方々の代表であります議員の皆様方からのご提言にも真摯に向き合い、「為せば成る為さねば成らぬ何事も」、この精神で、根底から強い町になるよう身を粉にして努めてまいります。力を結集し、五城目の底力を見せてやりましょう。議会議員の皆様はじめ、町民の皆様のご指導とご鞭撻を心からお願ひいたします。

さて、本定例会は、令和7年度一般会計予算案をはじめ、30件の議案についてご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ち、昨年12月以降に生じました主なることと、新年度の町政運営について説明いたします。

はじめに、総務課関係について申し上げます。

職員の任用関係であります。令和7年度の新規採用予定者は16名、そして令和6年度末における退職者は、再任用職員の任期満了による退職を含めて同じ16名であります。これにより、令和7年度の職員数は、秋田県後期高齢者医療広域連合への職員派遣を含め、昨年度と同様の131名になりますが、職員定員適正化計画では137名を目標としていることから、3月19日に社会人経験者採用試験を実施する予定であります。

次に、令和7年度一般会計予算案についてであります。

当初予算につきましては、私が就任してから期間が短かったことから、渡邊前町長の査定結果を確認し、主要部分は関係課長の意見を伺いながら副町長と協議の上、編成いたしました。物価高が続く状況で、各種施策を達成するために財源確保に一層注力することとし、また、各種事業につきましては、重要度や必要性などの観点から精査を行い、効率的で持続可能な事業を実施することを編成の基本方針としております。

令和7年度一般会計予算は、前年度に比べまして2億7,600万円減、率にして4.4%の減とし、歳入歳出の総額を59億6,100万円としております。

歳入では、町税について、前年度と比較し 1, 248万3, 000円減額し、7億211万1, 000円を計上。

地方交付税は、地方財政計画や近年の交付実績額を基に前年度比 9, 174万2, 000円増額し、29億円を計上しております。

国庫支出金は、令和5年度の過年度災害復旧費負担金などの大幅減によりまして、前年度比 5億3, 596万5, 000円の減額となる 5億8, 845万7, 000円を計上しております。

繰入金は、歳出と歳入の収支調整をするため、財政調整基金の取崩しが主なものとなつております、前年度比 2億4, 034万円増となる 3億6, 059万7, 000円を計上しております。

繰越金は、今年度当初予算では存置計上でありましたが、今年度末の決算見込みから 4, 000万円を計上。

そして町の借金である町債は、各施設照明器具更新事業債 3, 850万円増、消防署指令システム更新事業債 9, 860万円の増、災害復旧債 1億8, 210万円の減などを含み、前年度比 5, 710万円減額となる 3億2, 230万円を計上しております。

続いて歳出ですが、主な事業といたしまして、各施設照明器具の更新、これに 4, 726万7, 000円、デジタル専門監を採用する事業 1, 751万9, 000円、防災マップ作成業務 663万3, 000円、全国朝市サミット開催経費 110万円、盆城庵茅葺屋根葺替工事 500万2, 000円、地方及び単独道路整備事業 1億3, 130万8, 000円、消防指令システム更新事業 9, 866万6, 000円、町民センター前のロータリーの補装補修工事 484万円、これらを計上しております。

また、令和5年7月の大震災に係る災害復旧事業のうち、令和7年度事業といたしましては、廣徳寺橋関係の仮設撤去経費など公共土木施設過年災害復旧事業 1, 548万7, 000円を計上しております。

令和6年度からの繰越明許費としては、これも廣徳寺橋関係の災害復旧工事が主になりますが、公共土木施設災害復旧事業として 5億3, 170万1, 000円を計上しております。

特別会計予算につきましては、一般会計に準じた編成方針のもと、経常的経費の削減に努めた予算編成しております。

国民健康保険特別会計は、秋田県が算定した保険事業費納付金や基盤安定負担金、療

養給付費負担金を基に、現状で必要な歳入歳出予算を編成した結果、前年度比 1, 850万2, 000円の減、率にして 1. 6 %減の 11億7, 400万円としております。

介護保険特別会計は、第 9 期介護保険事業計画を基に前年度の給付実績を反映させて、保険事業勘定では、対前年度比 4, 553万5, 000円の増、率にして 2. 4 %増の 19億6, 291万1, 000円としております。

次に、機構改革についてであります、第 7 次行政改革推進プログラムにより、令和 7 年度から税務課と出納室を統合し税務会計課とともに、健康福祉課内にこども担当を設置し、人員配置を見直すことで子育て支援の充実を図ります。また、3月 31 日から住民生活課の執務室を、窓口担当と防災担当を除き、現在の税務課側に移動いたしますが、住民票や福祉に関する各種手続きなどは、これまでどおりの窓口でご利用いただけます。

今後も、事務の効率化に取り組むとともに、より質の高いサービスを提供できるよう行政改革を進めてまいります。

続いて、まちづくり課関係について申し上げます。

1 月下旬から実施した町民まちづくりアンケートの回収件数は 772 件、回収率は 38. 6 % ありました。現在、回収したアンケートを集計しており、内容がまとまり次第、公表いたします。

次に、公共交通についてであります。

町の乗合タクシーにつきましては、2 月 1 日から運行内容を変更し、五城目地区を含む全町民が、自宅前から 300 円で利用できるようにしております。また、八郎潟町と共に運行する広域乗合タクシーにつきましても、町の乗合タクシーと同じ条件で運行できるよう要望し、4 月 1 日から五城目地区の皆様も自宅前から利用できるようにしております。

次に、デジタル化の推進についてであります。

昨年 10 月に就任された橋本デジタル専門監からは、業務で使用するシステムやパソコン、ネットワークについて調査していただき、IT 機器の調達方針などについて助言をいただいているところであります。また、デジタル化の責任者である副町長や関係職員を対象とした勉強会を実施していただいております。令和 7 年度につきましては、役場業務マニュアルの作成やアナログ規制の点検など、デジタル化をさらに進めるため、デジタル専門監を 3 名任用する予算を本定例会に提案しております。

次に、住民生活課関係についてであります。

1月29日、雀館自主防災会が、平時の自主防災活動と令和5年7月の大雨災害時の防災活動を評価され、秋田県優良自主防災組織表彰を受賞しております。この表彰は、これまで黒土町内会地域支援隊の「め組」、それから湯ノ又町内自主防災会、矢場崎自主防災会に続き町内で4団体目の受賞となります。

次に、地域防災計画の改訂についてであります。

令和6年度に地域防災計画の改訂を行う予定としておりましたが、関係機関への照会に時間を要したことから、委託業務の契約期間を令和7年5月末まで延長いたします。また、2月27日には、計画改訂の概要について住民説明会を開催し、今後は計画素案を公表した上で、広く町民の皆様よりご意見をいただきます。その後、意見を踏まえた上で最終案を作成し、5月上旬の町防災会議において計画改訂について審議していただく予定であります。

次に、避難所の環境整備についてでありますが、国の「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、避難所の生活環境の整備を進めてまいります。具体的には、災害発生時における避難所の「停電対策」、「空調設備の整備」、「トイレ環境の整備」に関する資機材を整備するものであり、関係予算を本定例会に提出しております。

次に、ごみ処理の広域化についてであります。

昨年4月、「秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック広域化協議会」を設立し、ごみ処理の広域連携について検討を進めてまいりましたが、このたび協議会より広域化の推進に関する協定書案が示されております。今後は、皆様に協定書案の内容をご確認いただき、年度内の協定締結を進めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

はじめに、緊急消防援助隊の派遣についてであります。

岩手県大船渡市で発生した林野火災につきまして、町消防本部に対し、緊急消防援助隊を派遣するよう指示をしております。2月26日に消防車両2台、そして隊員6名が出動し、その後も継続して交代要員を派遣しております。昨日、鎮圧が発表され、延焼が拡大する恐れはなくなったものの、まだ鎮火までには至っておりません。鎮火が確認できていないことから、本日朝6時4分、第5次隊を派遣しております。

次に、消防力の強化についてでありますが、令和7年度におきましては、火災現場で活動する消防団員の安全性を向上させるため、経年劣化が著しい防火ヘルメットと防火

手袋を更新いたします。また、消防指令システムにつきまして、使用機器の耐用年数等を勘案し、運用開始から10年が経過する令和7年度におきまして、機能強化を併せ一部更新を行います。

今後も、消防力の向上に向け、消防職員及び消防団員の育成と装備の充実を図り、町民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

母子保健事業では、乳児の健康の保持と増進を図ることを目的に、令和7年度から、医療機関で実施する1か月児健康診査を受けた費用について、6,000円を上限に助成してまいります。

次に、令和7年度から11年度までの5か年を1期とした五城目町こども計画でありますが、パブリックコメントなど経て、現在、最終的な校正・調整を行っているところであります。3月下旬に策定会議を開催し、年度内に計画を完成させる予定です。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の策定状況についてであります。町では、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定を進めております。2月4日、5日、7日には、各地域において誰がどの農地を利用していくのかを一筆ごとに定めた目標地図案の内容を説明し、ご確認をいただいており、本年度末までに地域計画を策定する予定としています。計画につきましては、来年度以降も各地域の農業者の皆様との話し合いの場を設けて、見直しを行い更新してまいります。

次に、令和7年度の県営事業についてであります。

高岳地区の基盤整備については、8haの暗渠排水設置を行い、高崎地区、館越地区の基盤整備は、同一区域となり高崎館越地区として3年目の調査計画を実施します。大川地区、富田地区については、調査計画に向け、底地調査を実施しております。基盤整備事業をきっかけにJAや中間管理機構などの関係団体との連携を強化し、農地の集約化、農業法人設立などによる担い手確保を進めてまいります。

ため池等整備事業につきましては、真崎堰地区の水路関連の改修・補修を実施します。

農村地域防災減災事業につきましては、野田地区の揚水機場建屋の改修を行います。

治山事業については、令和5年度で工事を実施した内川小倉地区、内川黒土、内川湯ノ又地区が完成しており、本年度工事を実施した富津内山居沢地区は継続事業となります。令和7年度では、内川大四郎沢地区の工事を実施する予定です。

県営林道開設事業は、令和7年度も継続して浅見内線、滝ノ下線の開設工事を実施し、新規路線として蓬内台線の調査を実施する予定です。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、令和6年度における主な事業の経過などについてであります。

長引く物価の高騰を受ける町民の皆様方の消費を喚起し、町内経済の下支えを図ることを目的に実施している「オール五城目生活応援商品券事業」については、2月19日から商品券の発送を開始し、不在宅への再配達を含み、順次配送を進めております。

次に、総合交流センター五城館についてであります。

多目的ホール及び厨房部分の拡張・改修について調査を実施しておりましたが、多目的ホールについては約4,600万円、厨房については約3,200万円の改修費が見込まれるとの概算設計額が算出されております。また、この改修には6か月ほどの工期を要することが判明しております。

次に、令和7年度における主な事業についてであります。

まずははじめに、中小企業経営安定資金利子助成事業について申し上げます。

本事業は、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け減収となった町内131の事業者が借入れした13億3,285万円の融資に係る利子を助成するものであり、引き続き町内経済の下支えを図ってまいります。

次に、観光事業についてであります。

「きやどっこまつり」や「秋田追分全国大会」などの開催につきましては、各実行委員の皆様と連携し、活力と賑わいの創出に努めてまいります。

次に、朝市振興についてでありますが、明応4年、西暦1495年、馬場目町村に地頭 安東季宗が市神を祀らせ、「市」を開いたとされてから本年は530年を迎えております。朝市振興委員会では、11月に全国朝市サミットを開催することとしており、町といたしましてもサミット開催を支援してまいります。また、「朝市活性化支援員」を新たに配置し、出店者の掘り起こしを急ぎます。

次に、観光施設関係についてであります。

老朽化が著しい林業協業センター赤倉山荘につきましては、令和7年度末までに存廃についての考えを示したいと考えております。また、平成17年度から休業している恋地スキー場は、国の交付金の処分制限期間が満了したことから、シュレッップリフトや照明塔設備を撤去するための調査費を本定例会に提案しております。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、除雪関係についてあります。

昨年12月8日から実施している除雪作業は、年末年始の寒波により断続的な降雪があったことから、1月27日に5,000万円を増額する専決処分を行い、そして2月18日から2月20日にかけての大雪により、2月26日に3,000万円を増額する専決処分を行いました。これにより、除雪委託料の総額は1億8,000万円となります。

次に、寺庭橋橋梁補修工事についてありますが、1月22日、寺庭公民館において工事の進捗状況などに関する説明会を開催しております。橋の床にあたる床版補修工事については、年度内に完成する見込みであります。

次に、水道事業についてありますが、令和5年7月の大雨災害により断水の被害を受けたことから、令和7年度に圧送式給水車の導入を予定しております。

次に、下水道事業の内水浸水対策についてありますが、昨年12月に内水浸水想定区域図が完成したことから、2月14日付で内水浸水想定区域を指定し、建設課と町ホームページで図面を公表しております。

また、七倉都市下水路東磯ノ目樋門、そして昭辰都市下水路中川原樋門、この2か所は、フラップゲート設置のための詳細設計業務を3月7日に契約締結しております。設計完成後には早急に工事を発注し、令和7年度中に完成できるように努めます。

次に、県事業について申し上げます。

県では久保橋下流の河川改修工事に着手し、延長約200mの河道掘削工事について年度内に完成させる予定です。この工事に伴い残土が発生することから、町は引き続き残土捨て場の確保などについて県に協力し、改修事業の早期完成を支援します。

以上、令和7年度予算の概要に触れながら町政運営についてご説明を申し上げましたが、その他については、それぞれの議案上程の際にご説明いたします。

なお、教育委員会関係につきましては、この後、教育長が説明いたしますので、どうかよろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 町長の施政説明は終わりました。

次に、教育長より施政説明の申し出がありますので、これを許します。畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君） 私から教育行政施政についてご説明申し上げます。

はじめに、学校教育課関係について申し上げます。

卒業生、新入生についてであります。この春、五城目小学校を卒業する児童は44人で、これに対して入学する児童は36人となっております。また、五城目第一中学校を卒業する生徒は28人で、これに対して入学する生徒は43人となっております。

令和7年度当初の学級編制については、小学校の児童数は前年度比8人減の224人で、学級数は前年度比3学級減の12学級で、うち特別支援学級2学級、中学校の生徒数は前年度比14人増の147人で、学級数は前年度比2学級増の9学級で、うち特別支援学級4学級となる見込みであります。中学校の新1年生は40人学級となることから、特別措置として週16時間勤務の非常勤講師が派遣されます。

また、来年度は小学校で中・高学年に専科指導を導入し、専門的できめ細かい指導体制を整えるとともに、教員の持ち時数の平準化を図ってまいります。中学校ではTT加配教員を活用して少人数指導を推進してまいります。

現在、学びの多様化や学びの個別最適化が求められていることから、オープンスペース型の普通教室など学びの空間を活用し、質の高い学びができるようにしてまいります。そこで、教育委員会としては、全国から注目されている本町の特色ある学習環境に合わせ、新たな指導方法の確立のための教職員研修を実施してまいります。

次に、特別支援を要する児童生徒、不登校児童生徒の対応について申し上げます。

特別支援を要する児童生徒の対応については、学習や生活に対する支援が不可欠であることから、来年度は3名の学習支援員、11名の生活支援員を採用し、学校の実態に応じて適切な人数を配置することとしております。来年度も引き続き、誰一人取り残さない教育を基本に、一人ひとりの実態に応じた個別の支援計画に基づいて、効果的な指導と自立に向けた支援を行ってまいります。

不登校児童生徒の対応につきましては、継続した事業として「あおぞら相談員」を小・中学校それぞれ1名ずつ配置し、県派遣のスクールカウンセラーとともに不登校に悩む児童生徒や保護者の相談にあたるとともに、県補助事業である「学校支援スタッフ配置事業」に応募し、複雑・多様化する生徒指導上の課題解決に向けて取組んでまいります。

次に、ふるさと教育について申し上げます。

教育委員会が主催する政治への関心を高めるための「子ども議会」、全町を学びの場とした「夏休み子ども体験塾」、小・中学校における探究学習や地域貢献活動など、来年度も引き続き、地域と連携し、「地域で学び、地域に貢献できる」児童生徒の育成、ふるさと五城目町の良さの発見、町への愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起な

どにつながる特色ある取り組み組を推進してまいります。

次に、ICT教育の推進について申し上げます。

ギガスクール構想に基づき、実践とICTとの組合せによる教育の質の向上と教員の資質・能力の向上に努めたことにより、小・中学校でのICTの活用の割合が増加しております。今後は、秋田の探究型授業の教育実践とICTのベストミックスを図り、学力の向上を図ってまいります。また、GIGAスクール構想第2期に合わせたタブレット更新、2030年度使用開始予定のデジタル教科書について、今後、国・県などの動向を注視しながら調査研究を進めてまいります。

次に、校務のDX化についてありますが、本町は秋田県統合型校務支援システムを導入しております。本システムの導入により校務作業の効率化が図られ、教職員の負担軽減や時間外勤務の削減などが期待されております。この後、統合型校務支援システムに関する協定書を県と締結し、本格的な運用を開始します。

次に、教員の働き方改革について申し上げます。

教員の長時間労働などから教員のなり手不足が深刻な問題となっております。本町では働き方改革の一環として、校務のDX化や部活動の地域移行を進めております。国では長時間労働を是正するため、教育委員会に対し、教員の業務を管理する「業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定を義務づけるとしております。五城目町教育委員会としてはこうした動向を踏まえ、具体的な対応策を定め、教員が健康で生き生きと子どもたちと向き合うことができるよう進めてまいります。

次に、教育留学について申し上げます。

県の委託事業として実施してまいりました教育留学については、これまでの3年間で延べ58名の児童生徒を受け入れてまいりました。体験者からは高い評価をいただきなど、所期の目的を達成できたと認識しております。来年度は当初予算に61万2,000円を計上し、この後、実施要綱を策定し、町単独で教育留学を実施してまいります。町単独の事業として、学校、町への波及効果が求められることから、町の魅力を発信し、五城目町の強みとこれまでの実績を生かした特色ある教育留学を推進してまいります。

次に、学校施設整備について申し上げます。

五城目第一中学校は建築から15年経過しておりますが、2027年末までに蛍光灯や水銀灯などの製造が中止されることへの対応、LED照明にすることでの電気代の節減を図るために、来年度、施設照明の全面LED化を実施してまいります。

次に、学童保育「すずむしクラブ」、学習支援事業「わかすぎくらぶ」の運営について申し上げます。

学童保育「すずむしクラブ」については、来年度から受入れ対象を全学年になるとともに、クラブ費の納入に関して納入通知書以外でも対応できるようにするための条例改正案を議案上程しております。なお、これまで小学校4年生から6年生までを受け入れている町単独の学習支援事業「わかすぎくらぶ」については、事業継続に向け準備を進めているところですが、2月末現在、応募要件に合う支援員の応募がないことから、一時休止といたします。このことについては、2月7日に開催された五城目小学校PTA全体会で説明し、ご理解をいただいたところであります。今後、支援員を確保できた場合は、速やかに事業を再開してまいります。

続いて、生涯学習課関係について申し上げます。

将来の予測が困難な時代の中で、「人生100年時代」、「超スマート社会」など社会の転換期を迎える、個人の学習機会の保障、生涯学習の環境整備が求められております。そこで、生涯学習課では、令和7年度の生涯学習の推進にあたり、社会教育の意義である「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」の3本の柱を掲げ、学ぶことができる環境、学習機会の提供、学習した成果が評価され、それを生かした様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりを進めるとともに、町民の皆様のウエルビーイングの向上に努めてまいります。

それでは、はじめに4年目を迎える「みんなの学校」について申し上げます。

0歳から100歳以上まで通える学びの場として令和4年度より年間約30講座を開催し、町内外から1,000人余りの参加を得ております。また、小学校と連携した講座実施は先進的な取り組みとして注目され、県内外から視察に訪れております。令和7年度の実施については、これまでの3年間の反省を踏まえ、関係機関や町民の皆様の要望を見極めながら、誰もが気軽に集い、学ぶことができ、大人と子どもの境界線を越えた新たな学びを創出し、子どもとの関わりの中で大人も共に学び育ち合えるような社会教育の充実を図ってまいります。

次に、地域図書室「わーくる」について申し上げます。

令和7年2月末までの利用者数は7,914人、貸出冊数は6,193冊となっております。おかげさまで、令和7年2月28日に3万人を達成しております。4月には開設5年目を迎えますが、引き続き蔵書の充実や魅力あるイベント開催などに努めるとと

もに、「みんなの学校」や「わらしへ塾」とも連携した気軽に利活用しやすい場所として、町民から愛される図書室となるよう運営に努めてまいります。

次に、公民館関係の活動について申し上げます。

中央公民館主催の全町盆踊り大会は昨年6年ぶりの開催となりましたが、小・中学生などの参加もあり、盛会裏に終了することができました。令和7年も当初予算に74万円の補助金を計上し、単独事業として実行委員会を中心に先祖の供養と伝統芸能を継承する交流の場となるよう計画を進めてまいります。また、小・中学生を対象に番楽教室への参加を呼びかけるなど、番楽の保存に努め、伝統芸能の継承に努めてまいります。

地区公民館の運営については、来年度から3年間、町内会長会を指定管理者として、特色ある講座や教室、行事など地域の実情に即した公民館活動を展開するとともに、コミュニティ機能を取り入れた運営に努め、地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

次に、矢田津世子没後80年事業について申し上げます。

これまで実施した関連事業は新聞紙上等でも大きく取り上げられたことで、改めて矢田津世子文学と、ふるさと五城目町を見つめ直すきっかけとなりました。事業の一つである矢田津世子遺稿集「みぞれ」と童話「賢いめだかの兄弟」の絵本や紙芝居が間もなく完成することから、子どもから大人まで身近に矢田津世子作品に触れることができるようになります。今後とも文学記念室を充実させ、矢田津世子の文学的価値を後世に伝えるとともに、没後80年を機に矢田作品の再評価が進み、町に研究者や矢田ファンが訪れる 것을期待しております。

次に、中学校の部活動地域移行について申し上げます。

休日の部活動については、学校を含め地域の子どもは地域で育てることを目標として、地域の指導者に委嘱し、社会スポーツの一環として地域移行を進めております。また、地域移行により教職員の働き方改革につながっております。生徒数の減少で部員の確保が難しい状況にありますが、引き続き指導者に対する保険料・謝礼等を当初予算に計上し、休日の部活動を充実させてまいります。また、今後の部活動の加入状況、周辺市町村や県内外の先進的な地域の動向も見極めながら、生徒が活動しやすい環境を整えてまいります。

次に、各施設の維持管理について申し上げます。

当初予算に484万円を計上している町民センター前の舗装工事をはじめ、電気設備

高圧機器更新工事やLED化等の改修工事などの環境整備を図り、利便性の向上に努めて参ります。

以上、教育委員会関係の令和7年度の主な施策について申し上げましたが、町の総合発展計画に掲げる「郷土を育み、未来を担う人づくり」の実現に向かって本町の教育振興を図ってまいりますので、町議会のご指導とご理解を賜りますようよろしくお願ひ申し上げ、施政説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 教育長の施政説明は終わりました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

なお、施政説明に対し一般質問をされる方は、本日の午後2時まで通告されるようご連絡をいたします。

本日はどうもご苦労様でした。

午前11時07分 散会

